



## A T Mのお支払限度額の引き下げについて

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび当組合では、お客様の大切なご預金を頻発する詐欺や盗難、偽造カードによる不正引き出し等からお守りするため、令和5年10月2日より当組合発行のキャッシュカードによる『A T Mでの1日あたりの現金のお支払限度額』を70歳以上のお客様におかれましては、お引き出し実績の無い期間が3年を経過した場合、これを一律10万円に引き下げさせていただきます。

なお、当組合A T Mでは『1日あたりの現金のお支払限度額』を1千円から200万円までの範囲で任意の金額（千円単位）に設定変更することも可能です。

増額・減額をご希望されるお客様におかれましては、お届印、本人確認資料をご持参のうえ当組合窓口でご変更のお手続きをお願い申し上げます。

お客様にはご迷惑をお掛けいたしますが、なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

あかぎ信用組合 業務部フリーダイヤル 0120-242-808

